

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：日本山村硝子株式会社様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2025年3月31日
株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO※（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 日本山村硝子株式会社（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023 年 2 月版※¹）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年 7 月版のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークがサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社格付投資情報センターによりセカンドオピニオンを取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成（1）KPI 選定の妥当性(取り組み背景、マテリアリティとの関係等)

1. 評価結果：SLL 原則への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価した。

2. 日本山村硝子株式会社（借入人）の概要

（1）事業概要

・当社は、1914 年に創業し、「事業は人なり、商いの基は品質にあり、革新なくして未来なし」を基本理念に、ガラスびんを中心とした事業を展開してきた。

・当社グループでは、以下の 4 つのセグメントにて事業を展開している。

- ① ガラスびん関連事業 : ガラスびんの製造・販売
- ② プラスチック容器関連事業 : プラスチックキャップ等の製造・販売
- ③ 物流関連事業 : 製品の輸送・保管および構内作業等
- ④ ニューガラス関連事業 : エレクトロニクス用ガラス等の製造・販売



(出典：当社ウェブサイト)

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社では、グループ経営ビジョンを「100年先も必要とされる会社」と定め、受け継がれてきた人と環境のための技術を通して、グループ一丸となって持続可能な未来づくりに挑戦し続けている。また、「当社グループは、基本哲学（フィロソフィ）に基づき、100年以上の歴史を礎に『環境』『社会』『ガバナンス』に関する社会的課題の解決に適切に対応し、『持続可能社会の実現』と『持続的な企業価値向上』を追求してまいります。」との「サステナビリティ基本方針」を掲げている。日本ガラスびん協会に加盟する当社は、業界 No.1 企業として、ガラスびん産業に関わる企業とともに、SGDs 達成に取り組んでいる。
- ・当社は、1914年の創業以来、“循環型社会の実現に貢献する”という精神を重視しながら、地域及び環境との調和を重要な経営課題と認識し、様々な環境活動を推進している。具体的には、「省エネルギー・省資源の推進」、「環境負荷（大気汚染、水質汚濁、化学物質リスク）の低減の推進」、「地球温暖化対策・GHG 排出量低減の推進」、「持続可能な社会実現への 3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動の推進」、「廃棄物の減量化及び再資源化の推進」、「環境改善に寄与する製品開発の推進」、「環境に配慮した製造設備、機器の開発」、「地球環境活動への参加」に 取り組み、継続して地球環境負荷の低減に貢献することをめざしている。

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP 気候変動スコア(*)」である。

*CDP Climate Change Scoring Essential Criteria 2024。CDP は 2000 年に英国で設立された国際環境 NGO。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~D- および F（回答評価に十分な情報を提供していない）で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ CDP は、2023 年現在、740 を超える金融機関が CDP 気候変動スコアを運営する CDP に署名しており、CDP を通じた情報開示を企業や自治体に要求している。一方、CDP 質問書を通じて環境情報を開示する組織の数は、2023 年現在、25,000 を超えており、その中には、世界の時価総額の 3 分の 2 に相当する 23,000 社以上の企業や 1,100 以上の自治体が含まれている。こうしたことから、CDP は、世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは、気候変動・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社は、「これまでも、これからも持続可能な社会の実現のため、地域及び環境との調和を重要な経営課題と認識し、すべての事業活動において、関連法規を順守するとともに、省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物削減に努め、継続して地球環境負荷の低減に貢献していきます。」との「環境方針」を掲げている。2023 年 9 月には、当社およびグループ会社の GHG 排出量削減目標が 1.5°C 水準短期目標の SBT 認定を取得し、それ以降も、気候変動に関する取り組みや情報開示をさらに推進していくために、CDP スコアの取得・向上や TCFD への賛同をめざしていた。その後、2023 年 10 月に TCFD は解散したものの、TCFD の要件は、ガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等、多くの項目を網羅的にカバーしており、CDP 気候変動スコアの質問書の構成とも整合していることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境スチュワードシップへの取組状況に応じて、情報開示（D、D-）、認識（C、C-）、マネジメント（B、B-）、リーダーシップ（A、A-）の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定された

ベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。当社は、このようなリーダーシップレベルをめざした気候変動対策の取り組みを通じて、環境貢献を実現しようとしている。

- ・世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2021 年 4 月には 2030 年度の GHG 排出量の 46%減へと目標を大幅に引き上げ、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けるとしている。
当社グループは、既に、2019 年対比 2030 年までに、Scope1+2 は 46.2%削減、Scope3 は 27.5%削減との目標設定により、SBT 認定を取得しており、目標達成に向けサプライチェーンを巻き込んで対策を講じていくことは環境保全活動への貢献には重要といえる。
- ・CDP は企業の気候変動対応や GHG 排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としており、前述の、当社「環境方針」とも整合的である。また、当社では 2019 年を基準年とした、Scope1+2 および Scope3 に関する削減目標の設定や情報開示を行っており、着実に更なる取り組みの促進を図っている。
- ・なお、2024 年 6 月の ICMA^{※2} のサステナビリティ・リンク・ボンド原則の改訂を踏まえ、加速度的に進む国際的な潮流や国内市場の状況の反映の観点から、KPI 選定にあたっては、より透明性が高くマテリアルな KPI が求められるようになってきている。具体的には、同原則内で活用の推奨が明記された Illustrative KPIs Registry において、気候変動関連の Core KPI^{※3} としては「Scope1・2・3」が提示されている。

※2 International Capital Market Association。国際資本市場協会。欧州を中心とする国際的な証券業団体。債券市場関係者を中心に、世界 60 ヶ国、500 以上の機関が参加しており、グリーンボンド原則や、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等を策定している。

※3 単独で設定することが可能な KPI

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則のガイダンス（2023 年 2 月版）^{※4}においても、上記の Illustrative KPIs Registry をマテリアルな KPI を選定するためのツールの事例の一つとして挙げる中、当社においても、Scope1+2 および Scope3 までの削減をめざすことが、今後は、これまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。そのため、当社は 2024 年度より初めて CDP 質問書に回答しており、CDP 気候変動スコア 2024 における足元実績は、本評価書発行時点では未確定であるものの、

当社が気候変動対応に向けた取り組みの更なる推進により「A-」以上をめざすことは意義が大きいといえる。

※4 ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション (APLMA) 並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション (LSTA) が作成

5. SPT の設定

(1) SPT の概要

- ・ SPT は、当社の 2025 年 3 月期から 2030 年 3 月期までの各年度に基づき取得する CDP 気候変動スコアについて、「A-」以上の取得を目標とする (2025 年 3 月時点、当社スコア未確定)。みずほ SLL 契約書 (2025 年 3 月 25 日調印)にも SPT 目標として記載されている。

(2) SPT の野心性

- ・ 前述の通り CDP 気候変動スコアは 4 つのレベルに分類される中、2025 年 3 月現在の当社スコアは未確定である。
- ・ 今次 SPT として設定する「A-」のリーダーシップレベルでは、環境スチュワードシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

① 企業規模と取り組みからみた SPT の水準感

- ・ 以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「A-」において求められる水準感 (Scope3) と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし日本国内における他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み、「A-」の獲得をめざすことは十分に野心性があるものといえる。
- ・ 2023 年度において、東京証券取引所スタンダード市場に上場している 1,598 社のうち、スコア A を獲得している企業はゼロ、A- を獲得している企業は 1 社 (全体の 0.1%) に留まること、またスタンダード市場ないしプライム市場の企業群は、時価総額 (2025 年 2 月末現在) 1,000 億円を超える企業が数多いこと (※当社時価総額は (同) 247 億円) 等からも、本目標の野心性は認められるといえる。また、現時点では、CDP 気候変動スコアの質問書への回答が求められておらず、大半の企業が回答し

ていないスタンダード上場企業である当社が、自主的に質問書に回答を実施する等、CDP 気候変動スコアの取得・向上に向けて取り組む姿勢が認められる。

- ・また、近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、時流を捉え、2024 年の CDP 質問書においても、引き続き Scope3 への対応が重要視されている。当社では GHG 排出量について、Scope1+2 および Scope3 の削減目標設定まで行っているが、CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル（スコア A- 以上）では、「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95% について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリーの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められていることから、当社にも要件充足に向けた追加アクションが必要となり、その充足は決して容易ではないものといえる。一方、Scope3 の削減のためには、サプライチェーンを巻き込んだ取り組みが求められるが、ガラスびん製造業界において国内トップシェアを誇る当社において、サプライチェーン全体を巻き込んで取り組むことは、その影響力の大きさからも、大いに期待される場所である。
- ・当社では、新型コロナウイルス収束に伴う生産量回復による売上増加・事業拡大に起因し、2022 年度比、2023 年度の Scope1+2 および Scope3 は増加となっており、2024 年度の売上も増加が見込まれている。しかしながら、今後も GHG 排出量の削減等に継続的に取り組むことで、2030 年度に向けた削減目標の達成をめざしている。具体的には、2013 年から太陽光発電の導入を積極的に進め、各プラント・工場・関西本社等へ順次太陽光発電設備を設置、出力規模の合計は約 4MW に達し年間 2,000t 以上の GHG 削減効果が生まれている。また、それ以外にも、省エネ設備への更新や空調機の更新、照明の LED 化、良品率の向上と生産損失低減等の取り組みを推進している。
- ・また Scope3 について、主力製品であるガラスびんには、天然素材だけで作られた無機物だからこその多彩な特性があり、その素材特性によって、ガラスびんは循環型社会の実現に欠かせない「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」すべてに対応することが唯一可能な容器である。当社は、「ガラスびんの 3R」を掲げ、その推進を強化している。「リデュース」については、ガラスびんの軽量化を図ることによって、天然資源であるバージン原料の使用量や熔融炉で原料を溶かすためのエネルギーの節約につながるとともに、輸送時に発生する GHG 排出量も削減できる。また、洗って繰り返し使う「リユース」について、リユースできるガラスびんは「リターナブルびん」と呼ばれ、内容物の香味を吸着しない、酸や有機溶媒に侵されず内表面から容器の成分が溶出しないといった、ガラスびんならではの素材特性がリユースを可能

にしている。牛乳びん、ビールびん、清涼飲料びん、清酒びん等、約 11 億本のリターナブルびんが国内で流通しており、リターナブルびんの使用は、新しくガラスびんを作る際のバージン原料、エネルギー、廃棄物等をすべて大幅に削減でき、GHG 排出量の抑制につながっている。「リサイクル」については、分別収集されたガラスびんが、専門業者によってカレット（再生原料）に加工されること、即ちカレットの取り扱いを増やすことでバージン原料を節約でき、また熱効率の良いカレットの使用で製造時の GHG 排出量を抑えることができる。さらには、適地生産による輸送距離の削減、モーダルシフトの推進、デポ倉庫の活用、積載効率改善による燃料の削減等もグループ各社において実施している。こうした様々な取り組みによって、サプライチェーン全体への働きかけを推進し、Scope1+2 および Scope3 の削減、ひいては SPT の達成も十分期待できる。

② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。即ち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。
- ・当社グループでは、サステナビリティに関するガバナンスおよびリスク管理を強化する観点から、社長執行役員を委員長とするグループサステナビリティ戦略委員会を原則月 1 回開催し、サステナビリティ全般に関するリスクと機会について監視・管理するとともに、関係部門やグループ会社と連携の上、各種取り組みを推進している。また、重要事項について必要に応じて取締役会や経営会議へ報告した上で、全社的な経営戦略への統合を図っている。当該関係部門については、サステナビリティ全般の戦略推進を「グループサステナビリティ推進部」が、また環境課題に関する事項については「環境室」が、本社部門として管轄している。こうした管理体制の下、前述の通

り、サプライチェーン全体への働きかけや取り組みが着実に実行され、進捗すれば、SPT の達成は期待できる。

<組織図>



(出典：当社ウェブサイト)


③ インパクト評価


- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

A) 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか

本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、当社の気候変動領域にとどまらず、次の通り、多様な効果が期待できる。

当社が取り組んでいる GHG 排出量削減に向けた各種アクションのうち、「ガラスびんの 3 R」については、エネルギー節約や GHG 排出量削減等の、当社における気候変動問題解決への貢献だけでなく、当該製品のユーザーとなる一般消費者に

	<p>おける気候変動対策への貢献も期待される。さらには、ガラスびん軽量化のための最先端技術の開発に向けた雇用増加や人材育成等、当社の多種多様な取り組みが様々なステークホルダーに対し、ポジティブなインパクトをもたらすことが期待される。</p>
<p>B) 有効性：大きなインパクトがもたらされているか</p>	<p>本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーンに対しても大きなインパクトを有すると考えられる。</p> <p>ガラスびん製造業界において国内トップシェアを誇る当社が、環境に配慮した各種の取組を推進することは、Scope3 を含めた GHG 排出量削減という観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーン全体での取り組みを促進させる観点で、環境保全、循環型社会の実現、ひいては地球温暖化防止に資する大きなインパクトが期待される。</p>
<p>C) 効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</p>	<p>本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>ガラスびん軽量化のための最先端技術を駆使した製品開発により、新たな需要拡大も想起されるとともに、環境に配慮した製品の開発・販売の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、廃棄物の削減等の推進等、これら一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p>D) 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い</p>	<p>本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>
<p>E) 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</p>	<p>本ローンの SPT が関係している地球温暖化防止・気候変動へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p> <p>目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin-top: 10px;"> <p>ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる</p> </div> </div>

	<p>ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる</p>
<p>目標 12 つくる責任、つかう責任</p>	
	<p>ターゲット 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p>
<p>目標 13 気候変動に具体的な対策を</p>	
	<p>ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する</p> <p>ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む</p> <p>ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する</p>

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、回答内容は確認可能。取得したスコアについても、定量的なものであり、外部からの検証が可能なものでもあり、指標として妥当なものである。
- ・ また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特性

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2025 年から 2032 年の融資期間のうち、2025 年 3 月期から 2030 年 3 月期に基づく SPT の達成状況をみて、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。
- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A- 以上取得の達成	借入人の 2025 年 3 月期から 2030 年 3 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが、A- 以上の場合はスプレッドを 0.05%、B- 以上の場合はスプレッドを 0.02% 引き下げる（累積最大 0.05%）。
----------------------------	--

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・本ローンは当社のローン契約遵守事項として、貸付人に対する、2025 年 3 月期から 2030 年 3 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の開示を義務付けている。CDP 気候変動スコアについては、毎年 4 月末日までに、対象年度の CDP 気候変動スコアおよび CDP に提出済の回答資料を書面にて貸付人に通知する。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達サステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である CDP 気候変動スコア A- 以上取得に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証.

評価対象の「検証」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関による検証は不要と考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほサステナビリティ・リンク・ローン評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という）の要件充足の確認により、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

サステナブルプロダクツ部 総括チーム
sdgs.hyokasyoukai@mizuho-bk.co.jp